

# 令和6年度玖珠町定期予防接種スケジュール

令和6(2024)年4月～

ワクチン	種類	2 カ 月	3 カ 月	4 カ 月	5 カ 月	6 カ 月	7 カ 月	8 カ 月	9 カ 月	1 0 カ 月	1 1 カ 月	1 2 歳	1 3 歳	1 4 歳	1 5 歳	1 6 歳	1 7 歳	1 8 歳	1 9 歳
ロタリックス (1価ワクチン)	経口生	①	②																
ロタテック (5価ワクチン)	経口生	①	②	③															
B型肝炎	不活化	①	②				③												
小児用肺炎球菌	不活化	①	②	③															
五種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風 ポリオ・ヒブ)	不活化	①	②	③															
ヒブ	不活化	①	②	③															
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	不活化	①	②	③															
BCG	注射生				①														
MR混合 (麻しん・風しん)	注射生											1期 ①							
水痘 (みずぼうそう)	注射生																		
日本脳炎	不活化																		
日本脳炎特例対象者	不活化																		
二種混合 (DT II期) (ジフテリア・破傷風)	不活化																		
子宮頸がん予防ワクチン (2価、4価、9価)	不活化																		

ロタウイルスワクチンには、1価ワクチンと5価ワクチンがあるが、どちらも初回接種は生後2か月から14週6日までに接種する(生後6週から接種できる)。2回目以降の接種は27日以上の間隔をあけて行い、1価ワクチンは生後24週(約5か月半)までに計2回、5価ワクチンは生後32週(約7か月半)までに計3回接種する。

27日以上の間隔において2回接種した後、第1回目の注射から139日以上の間隔をおいて、さらに1回の計3回を1歳のお誕生日の前日までに接種する。標準的な接種期間は生後2か月～9か月に至るまでの間。

初回接種は、27日以上の間隔をおいて3回。追加接種は3回目終了後、60日以上の間隔をおいて、原則として生後12か月～1歳3か月の間に1回接種すること(初回接種は2歳未満までに終了させる。また、2回目が1歳を超えた場合、3回目は行わない)。※初回接種開始時期が生後7か月以上の場合には接種回数が変わります。

初回接種は20～56日の間隔をあけて3回接種。追加接種は初回の3回目終了後、6～18か月の間隔をおいて1回接種すること。※R6年4月1日以降、四種混合ワクチン及びヒブワクチンを1回も接種していない方は、五種混合ワクチンを接種する。四種

初回接種は、27日(医師が必要と認めるときは20日)以上の間隔をおいて3回。追加接種は初回の3回目終了後、7か月～13か月の間隔をおいて1回接種すること(初回接種は1歳未満までに終了させる)。※初回接種開始時期が生後7か月以上の場合には接種回数が変わります。

1期初回接種は、20日以上の間隔をおいて3回。追加接種は3回目終了後、6か月以上あけて、標準的には12か月～18か月(1年～1年半)の間隔をおいて1回接種すること。※3種混合ワクチンはH30年1月末～販売を再開したが、大分県内では次のとおり対応する。①以前に3種混合ワクチンを接種しており、まだ終了されていない方は、続きを4種混合で接種する。②万が一、3種混合ワクチンを接種希望する場合は、事前に医療機関に問い合わせる。

標準的な接種期間を生後5か月～8か月に達するまでとし、1回接種する。

1歳の誕生日から、2歳の誕生日の前日まで。1歳になったら早めに接種すること。

1歳の誕生日から、3歳の誕生日の前日まで。3か月以上あけて、標準的には6か月から12か月までの間隔をおいて2回接種する。

標準的には3歳から接種するが、生後6か月から接種できる。1期初回接種は、6日以上の間隔をおいて2回。1期追加接種は1期2回目終了後、6か月、おおむね1年の間隔をおいて1回接種する。

従来のワクチン接種後に重大な副反応が認められたことから、平成17年5月30日から定期予防接種としての積極的勧奨の差し控えが行われていました。平成22年4月から、新しいワクチンが定期予防接種として認められたため、  
(1)平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は、第1期不足分と第2期を20歳未満の間に接種を受けることができる。  
(2)平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの方は、第1期不足分と第2期を9歳から13歳未満の間に接種を受けることができる。  
接種間隔は、第1期を全く受けていない場合、1期初回接種は、6日以上の間隔をおいて2回。追加接種は2回目終了後、6か月、おおむね1年の間隔をおいて1回接種する。その後2期の接種を、1期終了後6日以上の間隔をおいて1回接種する。  
※上記特例対象者の方以外は、通常通り3歳以上7歳6か月未満の間に第1期3回を接種し、9歳以上13歳未満の間に第2期を接種することとなっております。

小学校就学前1年間(平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ)が対象。

2期接種として、9歳の誕生日から13歳の誕生日の前日までに、1回接種する。標準的な接種年齢を9歳～10歳に至るまでとする。

小学校6年生(平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ)の1年間を標準的な接種期間とし1回接種する。

対象者は小学校6年～高校1年生の女子とする。標準的な接種期間は中学校1年生。ワクチンは3種類あり、それぞれ接種間隔が異なる。2・4価は初回接種を2回と追加接種を1回の計3回の接種。9価は初回接種が15歳未満なら2回、15歳以上なら3回接種。  
※令和4～6年度の3年間はキャッチアップ接種が実施されます。対象者には個別に通知します。

\* 色つきの部分が公費助成対象期間(無料で接種できる期間)となります。□で囲まれている部分が、標準的な接種時期となります。